

# 平成27年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成27年5月28日

午後3時01分～午後4時16分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

本日はこの定例会の前に、第1回の総合教育会議が開催されました。そちらから引き続き傍聴に来てくださっている皆様、ありがとうございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。すでに調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4番の小林委員と5番の木戸委員でございます。よろしくお願いたします。

続いて、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうから「新教育長」の報告ということで、文部科学省の発表によりますと、4月1日時点で、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が任命されたのは、13都府県と281市区町村の計294団体ということになります。これは、全団体の16%ということ、旧教育長が、4年間ある任期中は在職できるという経過措置期間があるため、低い水準となっております。しかしながら任期満了により、新教育長が任命されるということなので順次移行していくということになります。

294団体の内訳を見ますと、8割にあたる237団体で旧教育長が任期満了前に辞職し、新たな人が任命されたというのが130団体。それから、旧教育長がそのまま任命されたケースが164団体ということになります。合計294団体ということです。

議会の不同意などで新教育長が不在の自治体も、これも4月1日現在ですけれども静岡県など22団体あったとのことあります。自治体の議会手続きを見ると、新教育長候補者による所信表明と質疑を実施したのが19団体、所信表明のみが54団体、首長への質疑のみが87団体であり、129団体は採決のみだったということあります。

文部科学省は、新教育長は以前より権限が強まるため、できるだけ丁寧な選任手続きが望ましいとコメントをしております。

東京都26市を見ても、新制度に移行した市は、八王子市、武蔵野市、府中市、福生市、東久留米市、武蔵村山市の6市であり、いずれも旧教育長がそのまま任命されているということになります。このうち武蔵村山市は、任期満了によるもので、その他の市は満了前に辞任をしたということですが、武蔵村山市はちょうど3月31日で任期満了ということなので、これは満了前ではない辞職となっております。

私のほうからは以上ですが、今回の教育委員会名義使用承認は5件でありますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、ご質問ならびにご意見などございましたらお願いいたします。この制度の改正による新教育長の

動向ということでお話いただきましたが。

先日、東京都の市町村教育委員会連合会というのがございまして、そちらの総会にも出席させていただきましたけれども、今、教育長のほうからご報告いただきました、東京都の市、皆さん、今まで委員長として出られていた方が、多くの場合は、新教育長代理というふうな肩書きになっている市が多かったというふうに記憶しております。総会後に懇親会もございまして、いろいろな市の皆様から簡単な状況などお話をいただいたんですけども、まだ皆さん手探りの状態ではあるようですけれども、都度、またいろいろ情報交換してよりよい形になるように情報をいただきたいなというふうに感じております。ほかに何かございませうでしょうか。

それでは、教育長の報告はこれで終わりたいと思います。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第18号、19号、20号は、事務局より事前に一括して説明したいとの申し出がありましたので、一括して説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） それでは、議案18号から20号まで一括してご提案申し上げます。この3つの号につきましては、昭島市の特別支援学級への入級または退級に関しての案件でございます。

まず、議案第18号「昭島市就学支援委員会の委嘱について」でございます。本日は時間の関係で、新規に委員になった先生方をご紹介します。

一番上、石井世津子氏、喜多野雅司氏、7番目、松山陽一氏、一段飛びまして、齋藤元久氏、浜砂美穂氏、2枚目の2番目、椎野裕子氏、矢島良子氏、富山舞氏、新井直子氏、小林律子氏、一段飛びまして加藤智氏、また、一段飛びまして、石井登志枝氏、さらに一段飛びまして、雑賀亜希氏。この方々を新たに迎えて就学支援委員会を開催したいと考えております。

一つ訂正をお願いいたします。雑賀亜希氏は「女」でございます。

続きまして、議案第19号「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会の委嘱について」でございます。

こちらについても新規の方をご紹介します。三番目、小路桃子氏、一番下の遠山清美氏、2枚目一番上、雑賀亜希氏、石澤輝安氏。この方々を迎えて入退級判定委員会を開催したいと考えております。

ここでも一つ訂正をお願いします。雑賀亜希氏は「女」でございます。

続きまして、議案第20号「昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会の委嘱について」でございます。

こちらは、5番目、小路桃子氏、2枚目の一番上、石川潤氏、5番目、雑賀亜希氏、石澤輝安氏。以上の方々を新たに迎えて委員会を開催したいと考えております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

議案第18号、19号、20号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、ご意見、ご要望などお受けいたします。何かございませうでしょうか。

○委員(石川隆俊) 一番途中の雑賀亜希氏が「男」で、その次のページが、「女」となっている、どっちなんですか。

○委員長(紅林由紀子) 「女」です。訂正です、先ほど。18号、19号の部分は「女」で訂正ということでよろしいですね。  
臨床心理士の先生は新しく来られた方ですか。

○指導主事(美越英宣) 昨年度まで指導課で勤務している方が新規に入らせていただくことになりました。

○委員長(紅林由紀子) 今までは別の臨床心理士の方が入っていたというわけですね。では入れかえということで。わかりました。  
では、よろしいですか。では、お諮りしたいと思います。議案第18号、19号、20号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) ご異議なしと認め、本3件は原案どおりに決しました。ありがとうございます。  
議案第21号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いいたします。

○指導課長(岡部君夫) 議案第21号、昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、提案理由ならびに内容についてご説明いたします。  
本件は、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める条例の一部を開催する条例の施行に伴い、休業補償等の基礎となる保障基礎額を改定する必要があるため提案するものでございます。

内容についてご説明いたします。恐れ入りますが次ページの新旧対照表をご覧ください。

補償基礎額が、金額が変わるところです。1ページ目のところをご覧くださいただければと思います。第1項で施行期日を公布の日からとしております。第2項の経過措置につきましては、改正後の規定を適用するのは交付の日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償ならびに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で、同日以後の期間について適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償については、従前の例によることが規定されております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。  
ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

この基礎額の変更は毎年あるものですよね。都のほうの変更によって毎年変更になっていくということだと思えるんですけども、すみません、私が聞きそびれてしまったかもしれないんですけども、9の(2)の後半と(3)のところが削除ということになっているのでしょうか。新旧対照表の9のほうの(2)の後半の下線の部分、そして(3)の下線の部分が、「新」では削除されているんですけども。

○指導主事（美越英宣） 削除というふうになっております。

○委員長（紅林由紀子） それは、何か変わったということなんですか。  
寺村先生、何かご存知ですか。

○委員（寺村豊通） 薬剤師の学校が6年制になったためになくなったんじゃないですかね。我々も大学院は4年間でしたから、薬剤師は前は4年制だったので、これが大学院においてのかつての学位というのが、たぶん同じになったのかもしれないですね。

○委員長（紅林由紀子） 同じになったから全部まとめてしまったために、この項目が必要じゃなくなったということなんですか。

○委員（石川隆俊） 趣旨なんですけれども、この場合、真に関係するのは医療関係の方が、万が一公務中に何か落っこちちゃったというようなことを想定しているわけですよ。たとえば階段から落っこちちゃったとか、そういうようなことですね、その時にけがしちゃったとか、そういうときに補償するという、それがあるわけですね。でもどの辺まで補償するかというのがよくわかりませんね。全面補償なのか。

○委員（寺村豊通） それはたぶん規定があるんだと思います。

○委員長（紅林由紀子） 今ちょっと私が疑問に思いましたのが、今まであった項目がなくなっている部分は、今、寺村委員からのお話だと、薬剤師の学校が医師と同じように6年になったということで全部まとめられたので、なくなったということじゃないかということなんです、(3)の部分は全文削除になっているようなんですけども、そこはどうなのかと。

○指導主事（美越英宣） すみません、あとに回していただいてよろしいでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ではこの部分は後ほどご説明いただくことにいたしまして、ちょっとこのまま保留ということにさせていただきたいと思います。これはまた後ほど戻るといってよろしゅうございますか。

それでは先に、議案第22号、23号のほうに進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議案第22号、23号は事務局より事前に一括して説明したいとの申

し出がありましたので説明をお願いいたします。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは、議案第 22 号議案、第 23 号を一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第 22 号、昭島市学校給食運営審議会員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会員につきましては、選出区分が小学校長及び中学校長である委員は、それぞれの校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび、それぞれの校長会から役割分担の変更に伴います委員の辞任及び補欠委員の推薦の申し出がございました。このため、選出区分が小学校長である光華小学校長、佐藤神生委員の補欠委員として、議案書に記載されていますとおり、中神小学校長、俣田康之氏を、また、選出区分が中学校長で、中学校長である、昭和中学校、岩下伴雄委員の補欠委員として、瑞雲中学校長、香積信明氏を、それぞれ平成 27 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 28 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

続きまして、議案第 23 号、昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましても、選出区分が小中学校長である委員につきましては、小学校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび、小学校長会から役員分担の変更に伴います監査役員の辞任及び補欠役員の推薦の申し出もございました。そのため辞任なされますつつじが丘南小学校長、石川博朗監査役員の補欠役員として、議案書に記載されていますとおり、光華小学校長佐藤神生氏を、平成 27 年 6 月 1 日から、前任者の残任期間である平成 28 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの 2 件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。学校給食運営審議会委員の委嘱と監査役員の委嘱ということですが。特にこちらはよろしいですね。

では、お諮りしたいと思います。ただいまの 2 件につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、本 2 件は原案どおりに決しました。ありがとうございました。

続きまして、議案第 24 号「昭島市青少年委員の委嘱について」説明をお願いします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第 24 号、昭島市青少年委員の委嘱につきまして、提案

理由とその内容をご説明申し上げます。

昭島市青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例の規定に基づき、青少年の振興を図るため設置しております。青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わっている方に委嘱しております。委員の定数は、20名以内とし、委員の任期は2年でございます。現在の青少年委員は、平成26年3月の教育委員会で15名、同年5月の教育委員会で2名、計17名の方の委嘱についてご提案申し上げ、ご承認をいただいているところでございます。

今回、新たに1名の方に平成27年6月1日をもってご就任いただくため、ご提案させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の議案書をご覧ください。こちらの根本悟氏に青少年委員を委嘱するものでございます。任期は平成27年6月1日から、平成28年3月31日まででございます。その新たにご就任いただく方の略歴をご紹介します。

根本悟さんは、平成22年度、23年度に成隣小学校PTA会長、翌24年度、25年度に清泉中学校PTA副会長、昨年の26年度は、清泉中学校PTA会長と成隣小学校と清泉中学校の学校評議員を勤めていただいております。

以上、簡略な説明で恐縮ではございますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

青少年委員の皆さんは、大体地区別に満遍なくお願いしているような形になっているんですね。

○社会教育課長（伊藤雅彦） はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

特にはございませんか。それではお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

では、そのようをお願いいたします。なかなかこういうものの委員になってくださる方はとても貴重、ありがたいことだと思います。一人、欠員が補充できてよかったなというふうに感じます。

それでは続きまして、議案第25号「平成27年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第25号「平成27年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」ご説明いたします。

本議案は、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱に基づきまして、昭島市公立小学校と中学校のPTA各協議会から候補の推薦があり、被贈呈者として決定

する必要があることからご提案するものでございます。

対象となる方は各協議会におきまして、本部、または単位団体の役員の職に3年以上在職した方であり、その方が職をおやめになられるときに贈呈するものでございます。

今回の表彰者は合計17名です。お名前、功績は資料に記載のとおりでございます。また、表彰でございますが、来月催されます小学校、中学校の各PTA協議会の総会の席で委員長から直接お願いいたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

PTAの本部役員団体の3年以上役員を務めていただいた方に感謝状を贈呈させていただくということでございます。特にこちらはよろしいですか。

それではお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、本件は原案のとおりに決しました。では、来週よろしくお願いいたします。

では、議案はまだ一つ残っておりますけれども、これはその時点でまた戻らせていただくことにさせていただきたいと思います。

本日は協議事項はございませんので、先に報告事項に入りたいと思います。

報告事項1「平成27年度昭島市一般会計第1号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 平成27年度昭島市一般会計第1号補正予算(案)〈教育委員会関係〉についてご説明いたします。

この第1号補正予算につきましては、平成27年6月16日から7月1日まで開催を予定しております平成27年第2回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

初めに歳入でございます。指導課の東京都支出金でオリンピック教育推進校委託金については、当初予算において、6校のオリンピック教育委託金を計上いたしましたが、14校が認められたため、8校分について補正いたすものでございます。

次に、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業委託金でございます。新たに日本の伝統・文化に関する教育活動の充実や、高校の英語等指導助手との交流活動の委託事業として7校が認められ、都からの委託金を計上いたすものです。

続きまして、歳出でございます。指導課の教育指導等事業費については、オリンピック教育推進校として、講師謝礼や消耗品費など400万円、日本の伝統文化のよさを発信する能力・態度の育成事業として、伝統・文化を伝える講師への謝礼や消耗品費など390万円でございます。



次に、教育福祉総合センター建設室の教育福祉総合施設整備費でございます。今年度基本設計を行う予定でございましたが、28年度にまたがってしまうため、平成28年度分の事業費を減額いたすものでございます。

次に、継続費でございます。ただいま歳出で説明いたしました(仮称)教育福祉総合センター基本設計委託について、継続費として予算化するものでございます。以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

このオリンピック教育推進校が14校認められたということは、大変喜ばしいことかなというふうに思うんですけども、これは実際のところ、お金を委託金としていただいて、それを使い道としてはどういうケースが想定されるのでしょうか。

○指導主事(美越英宣) 1番の体育の授業の充実を図るうえで、そこで体力向上を図っているということが一番ですので、体育の授業に必要な消耗品を購入することが一番多いケースです。

次に多いケースが報償費といいまして、外部からオリンピック・パラリンピックの方を呼ぶと。それで講演をいただいたり実技をとおして実際に子供たちに目の前で本物を見せるという形が次に多いケースでございます。その2つが本市ではその予算を活用しているパターンでございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

その外部講師の派遣の場合は、そういった講師の方の候補のリストみたいなものが都のほうにあるんですか。

○指導主事(美越英宣) リストのほうは、都にあります。しかし、都が紹介しきれないわけではなくて学校がその都のリストから直接交渉するという形になっております。

○委員長(紅林由紀子) そういった場合、少し講師料が、こういう目的の場合は少し高くなるのかそういうこともあるんですか。

○指導主事(美越英宣) それは変わりません。実際、額で言うと、20万から30万が外部のオリンピック・パラリンピックの選手を呼ぶうえではかかる費用でございます。

○委員長(紅林由紀子) ではそれだけの貴重な機会を、やっぱり子供たちが受けられるという意味で非常に重要ですし、ぜひPRを、学校でも広く保護者の方にPRしていただきたいなというふうに感じますのでよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。特にはよろしいですか。それでは報告事項1は終わりたいと思います。

それでは、いかがでしょうか、先ほどの件は。

では、ちょっとここで議案第 21 号のほうに戻らせていただきたいと思います。

○指導主事(美越英宣) それでは、私のほうから新旧対照表の(3)が抜けたということで、先ほど寺村委員がお話されておりましたけれども、薬剤師の修士の資格が必要になったということで6年間通わないといけないということで、今回、国が変えて都がそれに準じて変えて、それに準じて市が変えたという形になります。なぜこのタイミングでと思われるかもしれませんが、平成 26 年度卒業の薬剤師、4年で卒業の平成 26 年度の薬剤師もいたので、ちょうど改定をされたときの大学の2年生までは残り3年間で薬剤師が取れた。そのかわり1年生は大学院を出ないと取れないというふうな移行措置、その期間が3年間あったので、このタイミングでの改定という形になって削除されたということになります。

○委員長(紅林由紀子) ではやっぱり薬剤師になるための必要な期間の変更によって、この(3)の、修士の学位という部分もなくなったということですね。

○委員(寺村豊通) 修士がなくなったんですね。6年卒業して、大学を卒業をして学士になる。

○委員(石川隆俊) 6年で国家試験ですよ。だから今までは一般に4年を出た場合、東大の理学部を出た場合には2年間で修士で、さらに3年行くと博士になる。だから5年間かかるわけ。医学部関係はもともと4年ですから2年長いわけですから博士は4年なの。

○委員(寺村豊通) 6年制なので、6年出た時点で学士なんですけれども修士というのがないんですよ。その次に大学院4年出たときに博士になるので。薬学部は4年間だったので、4年間のときは4年出て、2年行くと修士になって、さらに3年行くと博士号を取れたんですけれども、それがたぶん医学部に準じたんでしょうね。

○委員長(紅林由紀子) 医師に準じたのでこの項目はいらなくなったと。

○委員(石川隆俊) 医学部でも、もちろん理学部の人をいっぱい受け付けていますけれども、実際に半分ぐらいは理学関係から医学部に入ってくるんですね、博士になると。だけど初めの2年間で修士で、さらに3年行くと博士になるという形になって、5年間で取れるんですね、博士は。だからそれはどこでも同じです。薬学だけがそういうふうに長くなっただけ、医学部、歯学部と同じような形になったわけですね。だからその修正でしょう。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。ということでこの項目は削除になったというわけですね。ご説明ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、ほかに何かご質問やご意見などございますでしょうか。よく理解できました。

それではお諮りしたいと思います。議案第 21 号は、原案のとおり決することに

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) ご異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり決しました。どうもありがとうございました。

それでは戻りまして、報告事項2「平成27年度第1回教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 平成27年度第1回教育委員の学校訪問について説明いたします。期日は第6回定例教育委員会の午前中、6月26日木曜日、午前9時25分から行います。拝島第一小学校、つつじが丘南小学校の順に訪問いたします。

学校では初めに説明を受け、次に授業参観をしていただき、その後、質問・意見交換という順で進めていただきたいと思います。

なお、拝島第一小学校につきましては、都合により初めの説明は省き、授業参観から始めさせていただきます。

参加者につきましては記載のとおり予定しております。配車についてはここに記載していますが、おおよそ1週間前にご都合を確認させていただき調整いたしますのでよろしく願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして何かご質問やご意見などございますでしょうか。

特にはよろしいでしょうか。6月26日定例会前に、拝島第一小学校とつつじが丘南小学校の学校訪問をするということでございます。

それでは、この件はよろしゅうございますね。では当日、委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項3「平成26年度『昭島市立学校教育推進計画』の成果と課題並びに平成27年度『昭島市立学校教育推進計画』について」説明をお願いします。

○指導主事(美越英宣) 報告資料3、平成26年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題及び平成27年度「昭島市立学校教育推進計画」についてご報告いたします。

資料は、表の右、中段で、平成26年度の教育推進計画の成果と課題を記載し、上段左に平成26年度の教育推進計画について、下段に各学校がそれぞれの児童生徒等の実態に応じた目標を設定しています。その数値目標について記載しております。なお、今年度の計画から3カ年計画も記載するようになっております。

なお、平成26年度の成果と課題でございますが、教育委員会事務局では、平成27年度の教育課程届出時に報告を受けるとともに、教育課程に反映されていますことを確認してございます。今後、各学校では取り組みの状況を学校公開や学校だより、ホームページなどで公表してまいります。また、取り組みについて、学校評議委員やPTA、地域の方々などから意見を伺ったり、学校評価を活用したりして改善を進めてまいります。また、第三者評価委員が、学校訪問をする際の視点としてもこの計画を検証してまいります。恐縮ではございますが、委員の方々

にも学校を訪問した際に、この計画を参考にいただければ幸いです。  
以上で報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

学校教育推進計画、26年度の成果と課題並びに27年度の推進計画ということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。非常に膨大な資料でございますけれども。

特にはよろしいですか。非常に膨大でございますので、ただいま指導主事のほうからお話がありましたように、来月、拝島一小、つつじが丘南小の学校訪問もございますので、その前にこの2校については、ぜひお目通しいただければというふうに思います。

ほかにも何か、お目通しいただきまして、何か気がついた点などございましたら、その都度お話いただければというふうに思いますが、今の時点では特によろしいですか。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項4「平成27年度各学校における補習指導等実施状況一覧について」説明をお願いします。

○指導主事（美越英宣） 報告資料4、平成27年度各学校における補習指導等実施状況一覧についてご報告いたします。

今年度から前項で土曜日の補習授業が始まり、5月から各校で順次指導が開始されています。今回は、土曜日の補習授業で行う内容について表の右側に示しております。小学校においては、東京都が作成する東京ベーシックドリルなどが中心になり、中学校では各種検定への準備の内容が中心となっております。

なお、土曜日の補習授業に関しては、統括指導主事がコーディネーターとなり、特徴があり効果的な取り組みを行っている授業を整理し、次年度以降の補習に生かすよう、現在、巡回及び次年度計画を作成しているところであります。

加えて、各校の放課後や長期休業期間の補習についても示しました。一部、工事の関係で実施しない部分もありますが、各校の状況は一覧を参照いただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。今年度から始まりました補習指導ということでございますが。

○委員（小林和子） 放課後の学習指導なんですけど、学校によってずいぶん回数に差があるように思うんですけど、この辺をもう少し様子を、どんな時間帯にやっているのか、とにかく学校によって10回というところもあれば104回のところもあって、ずいぶん差があるような気がするんですけど、様子がもうちょっとわかればと思います。

○指導主事（美越英宣） まず、ことしが1年目であるということで、まず土曜日の補習

授業を取り組もうということがスタートとしてあります。なので回数に大きな差があるというのは、そういうことで、まず取り組んでみようということで始まったものです。なかなか普通の学校の状況の中ではつまづきを丁寧に指導ということが、子供たちとしっかりと向き合う時間を、放課後にも土曜日にもしっかりとっていかうということで、ことしがスタートという形になりますので、今後、回数に関しては、また学校とやりとりをしながら検討をさせていただきたいというふうに思います。

もう1点、放課後の学習指導に関しては、これはずっと玉川小が104回とありますけれども、また拝島第一小が122回と。これは継続して、学校が昨年度も取り組んでいた学校はこういう形で回数が多い形になっております。昨年度は取り組んでいない学校等は、ことしはまず取り組んでみようという年ですので、こういう、17回とか10回という回数の中で、学校がうまく時間をつくりながら子供と向き合う時間を設定していると、それが理由でございます。

○委員(小林和子) ありがとうございます。ことし始まったばかりですから、年度末とかこれをやった結果、子供たちがどのぐらい成果が上がったとか、子供たちの学習意欲とか、子供たちの学力面でも、そういうようなものが、もし年度末とか来年度の初めとかわかれば何か教えていただければと。年度末がいいでしょうね。

○指導主事(美越英宣) わかりました。

○指導課長(岡部君夫) これは、この近隣でも非常に昭島市の特徴のある取り組みでございますので、しっかりと検証をして、来年度は土曜日の補習授業、放課後等もぜひ増やしていく方向で、検討、成果をしっかりと検証していきたいと思っております。

一点つけ加えて、放課後の学習指導、空欄になっている学校がございますが、放課後は教師のほうが中心となって補習というか、そういうものを行っている部分がありますので、これはあくまでそういう支援員をつけてということの回数でございますので、まったくゼロということではございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員(石川隆俊) こういう、休んでいるときの補習授業というのは出なくてもかまわないわけですね。

○指導主事(美越英宣) これは強制ではなくて希望制となっております。

○委員(石川隆俊) 私は非常に自由な考え方をする人間ですから、もちろんいろんな意味で特別授業を施すのは悪くはないけれども、自由に任せて放置放任するというのも一つの方法だと思うんですね。だから、ただやればいいものではなくて、やって効果が現れなきゃならないし、その目的は鋭くやる、ただ大変手間もかかるわけだから、どれぐらいやればどのぐらい効果があるかということのを特に考えるべきだと思うし、一部に非常にできる子供が、そんな授業なんか出なくたっていいという子がいたっていいと思うし、あらゆるオプションがあるわけですね。あま

り一律にやるということが、私は、必ずしもすべてがいいとは思わないです。

○指導課長（岡部君夫） 先生がおっしゃる部分もありますし、やっぱりできる子供への対応ということも、今後、検討してまいりたいと思っております。

○委員（石川隆俊） 目指すところが、当市の子供たちの学力を平均的に上げることを考えているのか、特に非常に意欲的なものを伸ばすということを考えているのか、その辺の目的もあるかもわからないですね。

○委員長（紅林由紀子） 基本は今回の場合はどちらに主眼をおいていると。

○指導主事（美越英宣） 今、主眼を置いているのは学力向上の基礎・基本でございますので、つまずいている児童、学習になかなか理解が不十分な児童に視野をあてて学力向上を図るというのが今回のねらいでございます。

○委員長（紅林由紀子） その場合、先ほど基本は、希望する子供がという形だと思うんですけども、子供が必ずしもつまずいていても希望するとは限らないというケースもあると思うんですが、そういった場合、たとえば担任の先生からちょっと1回ぐらい来たほうがいいぞとか、保護者の方にたとえば面談の折に、ちょっと参加させてみてくださいとか、そういった声かけというのはされるんでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 委員長おっしゃるとおりで、実はそういう、ちょっと厳しいなというお子さんをターゲットにしているんですが、なかなか実はそういうお子さんこそ来ていただけない部分があります。ですので、これは学校側でいろいろ学校だよりとか、また担任からの働きかけとか、個別での働きかけということを進めて、ぜひそういう子供の学力向上、わかるという楽しさ、勉強って楽しいんだということを味あわせていききたいなということで、こちらのほうもその辺については呼びかけてまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、ぜひそのようにお願いしたいと思います。やっぱり勉強があまり好きじゃないからできないのか、できないから好きじゃないのかどっちが先かという問題はあると思うんですけども、やっぱりそれも子供たちと先生との関係に信頼関係があると声もかけやすくなると思いますし、ここに載っているケースは担任の先生が教えるというのではなく、指導員の方が教えている回数がここに載っているということなんですか。

そういったことも含めて、ぜひ必要な子に手が差し伸べられるような形に少しでもなっていくようにお願いしたいと思います。

○委員（小林和子） 本当につまずいていて、土曜日に補習をしてほしいなというお子さんがなかなか来ないという、その辺は保護者に呼びかけるということも大事なんですけども、子供はむしろ、友達同士、仲のいいお友達が行くんなら自分も行くとか、そういうようなこともあると思うので、その辺も担任の先生からうま

く子供同士に呼びかけてとかという形で、子供は一人自分が仲間はずれになるというのがすごくいやだと思うので、一緒に勉強しましょうみたいな形でそういう呼びかけみたいなものもどうかというふうに思います。

○委員(石川隆俊) 勉強というものは確かに大体面白くないものですよね。これは強制的にいろんなことを習うわけですから。でもまったくだめな子でも、怪獣の名前だったらいくつも覚えちゃうとか、アニメなんかみたらすごい量を覚えちゃう、だから私は、たまたま興味の焦点がその時にないんじゃないかと思うんですね。だから全部が全部、勉強はきらいだからできないということではなくて、興味がしばらく別のことに行っているということも大いにあると思うので、勉強は面白くないですよ、それは。

○委員長(紅林由紀子) ただ、つまずいていてできないのと、興味がなくてできないのとは、やらないのとはちょっとちがうのかなというふうに思うところはあります。

○委員(石川隆俊) 両方なんです。だから本当に漢字なんかはぜんぜん、あいうえおは書けなくても、いろんな複雑な名前なんかどんどん覚えていますよ。

○委員長(紅林由紀子) 本当に私もそのように思います。でもこの目的としてはやっぱり、勉強においてつまずいている子を少しでも底上げしようという目的があるわけですから、やはりうまく。

○委員(石川隆俊) だから興味をどうやって持たすかということから。

○委員長(紅林由紀子) そうですね、そして少しできるようになったらもっと面白いということもあると思いますので、目に見えてわかるようになっていくということを自分が自覚できるような、もちろんいいドリルなんだと思うんですけども、それができるようになっていっていることが自分で目に見えるようにわかるような仕掛けは、ぜひ指導員の方にも工夫していただければなと感じますが、いかがですか。

○指導主事(美越英宣) 現在、子供たちが普段よりも取り組みがいいということで、この1カ月だけでも普通の授業の中では2、3ページしかベーシックドリルが進まないということがあっても、今回この補習授業で同じ1時間の中でも10ページ11ページと進んでいるという意欲がすごく出ているということが、意欲という効果が出ております。東京ベーシックドリルを活用させていただいているんですけども、東京ベーシックドリルは算数の観点ごとに、またスモールセクで取り組めるようになっておりますので、その子供一人ひとりに応じて取り組めるような資料になっておりますので、それで今、子供たちが取り組みながら、また支援員さんが隣で寄り添って教えているという形になっています。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

そうですね、計算は苦手でも図形は妙にわかる子とかいますよね。不思議だなと思うんですけども。また先生が勉強を教えるというのが従来の学校の形だとすれば、支援員、全然別な人が先生でもない別の人が教えるという新しい主体というか、それがむしろちょっと子供も気分が変わってとかいい部分もあるのかもしれないので、ぜひこの取り組みも、先ほど小林委員がお話いただきましたけれども成果、そういったものをぜひまた教えていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

ではこの件はよろしいでしょうか。では続きまして、報告事項5「市立会館の改修工事等に伴う休館について」をお願いします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項5、市立会館の改修工事等に伴う休館についてご報告申し上げます。

初めに市立拝島会館ですが、建築基準法の新耐震基準前の建築であることから、おとし平成25年度に耐震診断を実施した結果、耐震強度が不足しておりましたので、本年9月1日から来年2月15日の予定で耐震工事を実施するもので、この間、拝島会館を休館とさせていただきます。

工事は、耐震補強工事のほかに管理人室を改修し、市民が自由に使えるスペースに改修し、また老朽化した窓冊子の交換や、太陽光発電装置を設置し、地球温暖化対策の推進にも努めてまいります。

次に、福島会館についてご説明申し上げます。福島会館では建築から23年を経過し、空調設備機器が老朽化し機能が低下していることから、取りかえ工事を実施するもので、この間、福島会館を休館とさせていただきます。

工事は空調設備機器の取りかえ工事のほかに、本会館は高齢者の利用が多いにもかかわらず、1階に洋室のスペースが少ないということから一部を和室から洋室に変え、利用の促進を図ります。また、太陽光発電装置を設置し地球温暖化対策の推進にも努めてまいります。

なお、敷地内にございます陶芸室は直接工事はいたしません、工事期間中の安全確保等から閉鎖といたします。

両会館とも利用者には多大なるご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

拝島会館と福島会館の改修工事に伴う休館ということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。結構利用者が多い施設だと思いますから大変だと思いますが。

○委員（石川隆俊） 太陽光発電をお使いになるということですけども、今、太陽光発電はいろんな問題があって、あんまりエネルギーとして少ないということもあるわけですが、部分的なエネルギーの利用で、全部じゃないわけですね。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 一応予定としては、拝島会館で5kw/h、それから福島会館



で10kw/hの発電をします。季節とか時間帯にもよって違うんですが、当然、会館がまず利用されていない時で太陽が残っている間はすべて売電ができます。それから、会館中でも季節によって暖房冷房を使わない時で照明等がそれほど使われないときには売電できる時間があるということでございます。

○委員(石川隆俊) 売電も最近いろんな状況からずいぶんディスカウントしちゃって、あまりメリットがないわけでしょ。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 価格が落ちているという話はあるんですが、やはり私ども内部の総合基本計画でもうたっているように地球温暖化対策の推進を進めるという意味で。

○委員(石川隆俊) 温暖化はわかりますけれども、実際、当市の財源としてどうですか。

○社会教育課長(伊藤雅彦) すべての工事を市の単費でやるのではなく、それに伴いまして補助金をいただくことができるという話を聞いております。

○委員(石川隆俊) 私の仲間に専門がいるんですが、大分これに対しては必ずしもサポートしないということもありますので。

○委員長(紅林由紀子) 学校も小学校も入れていますけれども。

○委員(石川隆俊) デモとしてはいいですよ、ただどどのぐらい役に立つかという、デモンストレーションの年がいいと思いますけどね。

○委員長(紅林由紀子) そうですね。学校なんかの場合は教育、環境教育という面から非常に意味があるところだと思うんですけども、こういった施設においてこれをつけるということは、石川委員のおっしゃったように費用対効果としての部分としてどのぐらい有効であるという判断でこういうふうな形になっていると考えればよろしいのでしょうか。先ほど補助金というお話がありましたけれども、やっぱり補助金の部分から見て、それほど、こちらの市の財源的に持ち出しがそれほどなくこれをつけられるというふうな判断で、このようにされているのでしょうか。

○生涯学習部長(山口朝子) 防衛の補助をいただきますので、これも込みで、私どもの一般財源の持ち出しが少ないということももちろんございますが、昭島市としての地球温暖化対策として再生化エネルギーの促進ということをうたっておりますので。

○委員(石川隆俊) 確かにそれはわかりますけど、それはキャッチフレーズかもしれませんが、本当にどのぐらいのお金が行って、それは補助金も含めて、やっぱり国のお金をなるべく使わないということが必要で、地球温暖化といっても今い

ろんな方法があつて、森林の森からチップをつくる方法も盛んに言われているし、一番本当に安い方法を考えることも必要だと思うんですね。

○生涯学習部長(山口朝子) 費用対効果の面でいきますと厳密には出しておりませんが、当然、太陽光発電を利用することによって今までどおりの電気量ということではなく、売電も可能ですので。つけた機器の価格を相殺するまでには相当年数はかかると思いますが、すべて電力会社から買うというよりも費用は安くなると考えております。

○委員(石川隆俊) 初めはコストがかかりますからね。あれをペイできなかつたら意味がないわけだし、そういう意味でそういうことはよく考えてやってほしいものですね。

○委員長(紅林由紀子) それはこの市立会館だけでの問題ではなく、すべての施設についての問題でもありますので。

○委員(石川隆俊) 安易に一つのアイデアからやるのは考えなければならないし、昭島市としてはよく考えて、簡単にそういうものに、よく慎重にその辺は図ったほうがいいような気がしますね。これからもいろんなことがあると思います。

○委員長(紅林由紀子) そのあたりは、市全体として、その問題を統括して扱っていらっしゃる部署みたいなものがあるんですか。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 市全体で公共施設のあり方を考える検討委員会が立ち上がっていますので、まさにこれからその議論を盛んにしていく場がございますので、今、いただきました考え等を生かしながら、より良い、いろんな公共施設の検討に努めてまいりたいと思います。

○委員(石川隆俊) いろんな建築の場合も、たとえば建築というのは、いくらコンクリでつくっても50年たつと老朽化するわけですね。その時に、たとえばいろんな鉄筋なんかの中に水道その他の管を埋め込むことなんかもあるわけですが、海外なんかではちゃんと埋め込むことの可能性を考えて外づけにしているわけですね。そういうことも考えて、壊すときと、あるいは本当に詰まってしまったときに大変なことが起こるので、そういうことをよく考えてあつちはやっていかなきゃいけないと思いますね。

○委員長(紅林由紀子) そうですね、これからの世の中ますますそういうことを。

○委員(石川隆俊) 事実40年たったビルが本当にそれで困ったために、新しくつくれないから壊すところがずいぶんありまして、私の友達の病院なんかも閉鎖しています。

○委員長(紅林由紀子) そういうことも含めてそういう検討の場があるということでご

ございますので、これからテーブルに載せて考えただけであればというふうに思います。よろしく願いいたします。

あと、ほかには何かございますでしょうか。

私は福島会館を時々利用させていただくこともあるんですけども、1階の和室の洋室化というのは、一部というお話でしたけれども、結構和室があることで小さい子供を連れて行っても安心してミーティングできるとかそういうメリットもあるわけなんですけれども、確かにお話いただいたように高齢者の方には使いにくいというのは確かだと思うんですけども、一部というのは、どの程度洋室化されるのでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今のところ、今ご指摘がございましたように、高齢者の方だけがお使いになるわけではございませんので。ただ、全体の中で和室が非常にご存知のように多いと思います。今のところ、一部屋を洋室に変える予定でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにはよろしゅうございますか。

それでは、この件は終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、報告事項6「昭島チャレンジデー2015の実施報告について」お願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告資料6「昭島チャレンジデー2015の実施報告について」ご説明させていただきます。

開催日時につきましては、昨日の5月27日水曜日、午前0時から午後9時まででございました。開催結果につきましては、まずは対戦結果でございます。昭島市につきましては、参加者8万5,541人、参加率75.9%、これは去年の参加者に比べまして3,346人の増、また、参加率にいたしまして3.1ポイントの増という形になっております。また、これにより金メダルを獲得することができました。また、対戦相手の豊岡市でございますが、6万7,762人、79.1%という大変高い参加率を打ち出しまして、今回につきましては3年間連続で勝利を収めておりましたが、今回については敗戦という形で残念な結果になっております。

続きまして、その昭島市の内訳でございます。申しわけございません、昨年度と今年の内訳を報告させていただきますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、2段目でございます個人参加分というのは、当日に電話、ファックス、電子申請等でいただいた分という形になっておりますのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、本イベントのルールに伴い、本日から1週間、豊岡市の市旗を本庁舎ホールに掲揚させていただいております。

以上、報告でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。大変お疲れさまでございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問でもご感想でも結構ですけれども、何かございましたらお願いいたします。

昨年より増えたにもかかわらず、より強敵がいたということで残念ではございましたけれども、この悔しさをばねに、市民のより一層の浸透を。

○教育長（木戸義夫） 市長が一番悔しがっています。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうだと思います。先ほどの総合教育会議の場でも市長からお話いただきましたが。

1回負けるのもいいことかなと。強がるわけではございませんが。数字が落ちていて負けるならいざ知らず、数字は確実に増えて負けたということはもっとすごいところがあるということで、より闘志を燃やしてがんばれるんじゃないかなと個人的には思っておりますが、いかがでしょうか。

なかなか79%というのはすごいですね。ぜひその秘訣を盗んで、というふうに思います。

ではこの件はよろしいでしょうか。私もがんばって立川まで自転車をこいんですが。ということで終わりたいと思います。

それでは、報告事項7「平成27年度『市民プール・拝島第一小学校プール』の開設について」説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告資料7「平成27年度『市民プール・拝島第一小学校プール』の開設について」ご報告をさせていただきます。

市民の夏期の健康づくりや遊び場として例年どおり市民プールを開設いたします。また、昨年廃止しました拝島公園プールの代替施設といたしまして、拝島第一小学校のプールを暫定的に開放し、広く市民の体力づくりに寄与してまいりたいと思います。

最初に市民プールでございます。開設期間は、7月18日土曜日から8月31日月曜日までとなっております。8月4日、19日につきましては機械点検のため休業とさせていただきます。続きまして、開設日数です。この期間、42日間の開設となっております。会場時間につきましては、午前9時30分から午後5時まででございます。入場券の販売は午後4時までとなっております。使用料につきましては、例年どおりの金額になっておりますのでよろしくお願い申し上げます。駐輪場についてでございます。駐輪場は、プール北側及び西側に臨時駐車場を設置、約1,700平米を予定しております。自転車でいきますと300台から400台程度を確保できる予定となっております。

その他でございますが、今年度より昨年まで下水処理場のほうからお借りしておりました用地が事業用地で使用するというので、今年度より市民プールのほうの臨時駐車場の設置はいたしません。

続きまして、拝島第一小学校のプールの開放についてでございます。開設期間につきましては、8月3日の月曜日から8月9日の日曜日までの7日間になります。開設時間につきましては、9時30分から5時まで。入場は、午後4時までとなっております。なお、こちらのプールにつきましては無料でございます。駐輪

場につきましては、校舎西側に臨時駐車場を設置する予定でございます。またこちらにも来場者のための駐車場は予定しておりません。

その他、受付及び更衣室等につきましては、臨時の施設等を設置していく予定で考えております。また運営方法につきましては、両プールとも民間委託を予定しております。

以上、簡略ではございますが、ご報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

市民プール、拝島第一小学校学校プールの開設ということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。

民間業務委託ということですが、これは同じ会社ですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 例年、拝島公園プールと市民プールの実施時には同一の企業に委託しております。やはり運営上の誤差があったり等様々な問題で同じ業者に委託をさせていただいております。今回、施設的な規模は大きな差がございますが、業務的には同じなので例年どおりを予定しております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

駐車場については、結構利用者が、特に休みの時とかお盆の時とか結構利用されている方が多かったように思いますので、ぜひ周知の方法について、来たものの止められないみたいなことのないように、ぜひPRをしっかりとお願いしたいなというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。ではないようですのでこれで終わりたいと思います。ぜひ事故のないようにどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で報告事項1から7までの説明が終わりました。報告事項8から13については、資料配布のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

(8)平成27年度土曜地域ふれあい事業について

(9)昭島市近代史調査報告書Ⅲ「明治初期 昭島旧十ヶ村誌」の発刊について

(10)「アキシマクジラと恐竜時代の海の支配者に会う夏！2015」見学ツアーについて

(11)あきしま環境緑化フェスティバル「本のリサイクル展」の実施報告について

(12)「読み聞かせの基礎講座」の実施について

(13)第44回昭島市消費生活展「本のリサイクル展」について

でございますが、何かございますでしょうか。

読み聞かせ講座は、きょう。

○市民図書館長（石川千尋） きょう開催しまして、15人の参加をいただきました。

○委員長（紅林由紀子） 定員オーバーですか。

○市民図書館長（石川千尋） 定員オーバーです。

- 委員長（紅林由紀子） 大変好評のようで、ありがとうございます。
- 委員（石川隆俊） クジラは去年も確かやりましたよね。大勢行ったんでしょ。ことしもバスが満員になるぐらい行くんですかね。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） ことしで3年目になります。まず1回目、9組19名で、昨年は60周年記念の冠をつけまして、定員60名のところ68名の、実際70名の応募がありまして、2名市外の方にご遠慮いただいて、68名全員、バス2台で連れて行きました。
- 委員長（紅林由紀子） 今回は。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） 今回はバス1台で30名ということで、初めての方優先ということで。
- 委員長（紅林由紀子） なるほど、多数は抽選なわけですね。  
わかりました。おもしろいタイトルで非常に興味深いところがありますね。
- 委員（石川隆俊） クジラはいつごろ帰ってくるんですか。
- 社会教育課長（伊藤雅彦） 私もことし5月8日に初めて見てきまして、まず石膏を取って研究報告書がまとまるのが、約2年ぐらいかかるということです。その後、国立科学博物館のほうとの調整等もございまして、レプリカにして展示するのか今後の化石をどうするのかはこれから検討していきたいということでございます。
- 委員長（紅林由紀子） レプリカでも1頭分、結構しっかり残っているんですね、があると本当はものすごく迫力があってPRするのもいいですね、と感じます。  
ほかには何かございますでしょうか。  
それでは続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。  
ないようですので、次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。
- 庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員改定例会の日程でございます。6月26日金曜日午後2時半から、場所は市役所庁議室でございます。この日は先ほど報告いたしました午前中に学校訪問を予定しておりますので、あわせてよろしく願いいたします。
- 委員長（紅林由紀子） 次回は、6月26日金曜日、2時半から庁議室ということでございます。よろしく願いいたします。  
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第5回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当